

製品安全データシート

作成:2014年2月18日
改訂:2023年9月21日

1. 製品及び会社情報

製品名	: 理研ダコグリーン顆粒水和剤
会社名	: 株式会社理研グリーン
住所	: 東京都台東区東上野四丁目8番1号
担当部門	: 開発部企画開発課
電話番号	: 03-6802-8587
FAX番号	: 03-6802-8303
緊急連絡先	: 同上
推奨用途及び使用上の制限	: 農薬(殺菌剤)

2. 危険有害性の分類

GHS分類

物理化学的危険性	爆発物	: 区分に該当しない
	可燃性ガス	: 区分に該当しない
	エアゾール	: 区分に該当しない
	酸化性ガス	: 区分に該当しない
	高圧ガス	: 区分に該当しない
	引火性液体	: 区分に該当しない
	可燃性固体	: 分類できない
	自己反応性化学品	: 区分に該当しない
	自然発火性液体	: 区分に該当しない
	自然発火性固体	: 区分に該当しない
	自己発熱性化学品	: 分類できない
	水反応可燃性化学品	: 区分に該当しない
	酸化性液体	: 区分に該当しない
	酸化性固体	: 分類できない
	有機過酸化物	: 区分に該当しない
	金属腐食性化学品	: 分類できない
	純活性爆発物	: 区分に該当しない
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	: 区分4
	急性毒性(経皮)	: 区分に該当しない
	急性毒性(吸入: 気体)	: 区分に該当しない
	急性毒性(吸入: 蒸気)	: 分類できない
	急性毒性(吸入: 粉じん)	: 区分3
	急性毒性(吸入: ミスト)	: 区分に該当しない
	皮膚腐食性/刺激性	: 区分2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分1
	呼吸器感作性	: 分類できない
	皮膚感作性	: 区分1
	生殖細胞変異原性	: 区分1B
	発がん性	: 区分2
	生殖毒性	: 区分2
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分1(神経系)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1(甲状腺、肝臓)
		: 区分2(神経系)
	誤えん有害性	: 分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	: 区分1

水生環境有害性 長期(慢性)
オゾン層への有害性

: 区分1
: 分類できない

G H S ラベル要素
絵表示又はシンボル



注意喚起語 危険

危険有害性情報

- ・飲み込むと有害
- ・吸入すると有害
- ・皮膚刺激
- ・重篤な眼の損傷
- ・アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- ・遺伝子疾患のおそれ
- ・発がんのおそれの疑い
- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
- ・神経系の障害
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による甲状腺および肝臓の障害
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による神経系の障害のおそれ
- ・水生生物に非常に強い毒性
- ・長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

- ・使用前に取扱い説明書を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・粉塵/煙/蒸気を吸入しないこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
- ・取り扱い後、手、顔、眼を良く洗うこと。
- ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- ・必要な時以外は、環境への放出を避けること。

【応急措置】

- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡し、医師の診断/手当を受けること。
- ・気分が悪い時は、医師の診断/手当を受けること。
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師に連絡すること。
- ・皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。
- ・皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診断/手当を受けること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- ・飲み込んだ場合：気分が悪いときは、医師に連絡すること。口をすすぐこと。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・漏出物を回収すること。

【保管】

- ・換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。
- ・施錠して保管すること。

消防法	: 非該当
労働安全衛生法	: 名称等を表示・通知すべき危険物及び有害物 テトラメチルチウラムジスルフィド 変異原性が認められた既存化学物質 テトラメチルチウラムジスルフィド 粉じん障害予防規則(但し、該当する粉じん作業がある場合)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	: 第1種指定化学物質 テトラクロロイソニトリル(管理番号260) 第1種指定化学物質 テトラメチルチウラムジスルフィド(管理番号268)
じん肺法	: じん肺法施行規則(但し、該当する粉じん作業がある場合)
作業環境測定法	: (但し、該当する粉じん作業がある場合)
毒物及び劇物取締法	: 毒物・劇物に該当しない
化審法	: 一般化学物質(旧第二種・第三種監視化学物質) TPN 一般化学物質(旧第二種・第三種監視化学物質) チウラム
水質汚濁防止法	: 指定物質 事故時の措置・報告対象 TPN 有害物質 チウラム
土壤汚染防止法	: 特定有害物質 チウラム
下水道法	: 水質基準物質 チウラム
廃掃法	: 特別管理産業廃棄物 チウラム
船舶安全法	: その他の毒物(有機物)(固体)(他の危険性を有しないもの) 等級6.1 及び 環境有害物質(固体)有害性物質 等級9
航空法	: 毒物類 毒物 分類番号6 区分番号6.1 及び その他の有害物件 分類番号9
海洋汚染防止法	: 海洋汚染物質 チウラム

16. その他

記載内容は、現時点で入手できた資料・情報に基づいて作成しておりますが、危険・有害性等に関して、いかなる保証をなすものではありません。注意事項については通常の取り扱いを対象としたものであり、特別な取り扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策を講じて下さい。危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分注意して下さい。

使用に当たっては、ラベルの注意事項を良く読んで下さい。

引用文献: 1)クロロタロニル原体 安全性データシート (株)エス・ディー・エス バイオテック
2)TMTD 安全データシート 大内新興化学工業(株)